

# 令和2年度 男女共同参画啓発活動報告

## 毎年6月23日～6月29日 「男女共同参画週間」

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、国民の理解を深める週間です。

令和2年度はこの週間が始まる前の「ちょっくラジオ」の「直方市役所ラジオ課」に出演し、「男女共同参画週間」について啓発しました。



## 毎年11月12日～11月25日 「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者や交際相手、または以前そうであった人からの暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。DVは犯罪となる行為を含み、性犯罪、ストーカー行為等、女性に対する暴力は重大な人権侵害です。

令和2年度のこの期間中、市庁舎入口にパープルリボンツリーを展示し啓発を行いました。



## 福岡県男女共同参画センター主催による 「あすばる男女共同参画フォーラム2020」 視聴会場の設置

令和2年11月28日(土)、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式での実施となりました。中央公民館に視聴会場を設置し、フォーラムの基調講演を配信しました。



## のおがた男女共同参画フォーラム開催

あすばるフォーラムに合わせて、「のおがた男女共同参画フォーラム」を開催しました。

11/24～11/28にセンターでパネル展、28日にフォーラムの基調講演に続き、「あなたの身近にひそむDVの実例」というテーマで、市職員で弁護士の岩田祐子先生による講演会を行いました。



えみくるだより



問い合わせ先：直方市男女共同参画センター（TEL 25-2244）

「えみくる」のシンボルマーク…直方市のインシャル「N」をモチーフに男女（人）と共同（助け合い）を表現。また3つの丸は、男女共同参画社会の実現を目指し、市民を中心に企業と行政が力を合わせていくことを表しています。

## 女性の権利110番 (女性のための無料電話相談)

日時：6月28日(月)  
午前10時～午後4時  
電話：25-2150

「男女共同参画週間」に合わせて、弁護士による無料電話相談を実施します。

女性に対する暴力、家庭・職場・社会での女性差別などの問題や、女性の権利一般に関する相談を受けけます。

この機会に相談してみたいはいかがでしょうか？

電話相談のみで面接相談ではありません。



毎月第2金曜日 午前9時～午後5時  
電話：28-7081  
メール：n-biz@adox.jp

入力フォーム <https://adox.jp/n-biz/contact>

月に1回、N-biz出張相談を開催しています。

創業や経営についてお悩みの女性を、成果が出るまでN-bizが継続サポートします。

相談は無料ですが、予約が必要です。

1回につき1時間程度で何度でも利用できます。

## 男女共同参画センターではさまざまな相談業務を行っています！

### 子育て女性の出張就業相談

毎月第2木曜日  
午後1時30分～3時30分  
電話：0948-22-1681

福岡県子育て女性就職支援センターの専門スタッフが、月に1回、就職相談を実施しています。

就職活動の不安解消や経験・能力の見つめ直しなどお手伝いします。

相談は無料ですが、予約が必要です。

予約締め切りは、相談日の1日前の午前中です。

※相談日が祝祭日と重なる場合は、別日に実施しますので、お問合せください。

### 悩みごと相談

日時：月～木曜日 午前9時～午後4時  
場所：男女共同参画センター  
電話：25-2150

悩みを抱えた時、誰かに聞いてもらいたいことはありませんか？

センターでは女性相談員が匿名で家庭・職場・人間関係などの相談を受けています。

面接相談はなるべく予約をお願いします。

電話相談は30分が目安です。

※金・土・日・祝祭日および年末年始は実施しておりません。

※相談員が不在の場合もございます。

### 募集しています！

## 男女共同参画審議会委員

問い合わせ 25-2244

市が策定した男女共同参画の推進に関する施策が実施されているかなどを審議していただく、審議会委員を募集しています。あなたも委員として参画してみませんか？

▲対象：市内に在住か在勤で20歳以上70歳未満の方

▲任期：9月1日～令和5年8月31日(2年)

▲募集人員：2人

▲申込期限：6月30日(水)

▲応募方法：応募用紙を男女共同参画センターに提出

▲応募用紙：ホームページ、または男女共同参画センターで配布